

佐渡市

不法投棄監視員 募集

「環境の島」佐渡の実現に向けて、不法投棄などの発見・回収に協力いただける不法投棄監視員を募集します。

募集人員 20名

任期 平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間

主な職務

- (1) 不法投棄の巡視（月2回程度）と報告・提言
- (2) 不法投棄物の回収・処理に対する協力
- (3) 清掃美化活動の推進

応募資格

- (平成24年4月1日現在で次の項目全てに該当する方)
 - (1) 市内に住所を有する方
 - (2) 満20歳以上の方
 - (3) 普通自動車免許等を保有し、移動手段を有する方
 - (4) 平日に活動時間を確保できる方
 - (5) 不法投棄物回収作業に協力できる方
- 応募方法** 市役所本庁環境対策課、各支所・行政サービスセンターに申込書があります。
- 必要事項を記入し、窓口提出してください。

募集期間 2月10日（金）～2月27日（月）

選考方法 応募いただいた申込書類を選考のうえ、全員に文書にて結果を通知します。

お問い合わせ

市役所環境対策課
☎63-3113

STOP! 不法投棄



市民農園の利用者募集！

市では、農業者以外の方から、野菜・花等を栽培して自然に触れ合うと共に農業に対する理解を深めてもらうことを目的として、市民農園を設置しています。

利用を希望される方は、募集期間内にお申し込みください。

応募資格 農業者以外の方で、ご自分で野菜や花を栽培してみたい方

募集期間 2月10日（金）～2月20日（月）

中原地区お楽しみ農園

所在地 中原337番地1ほか
1区画当たりの面積 33.6㎡
利用料 年額1㎡当たり125円
利用期間 1年間



（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

真野ふれあい農園

所在地 四日町367番地1ほか
1区画当たりの面積 約54㎡
利用料 1区画1,000円
利用期間 3年間



（平成24年4月1日～平成27年3月31日）

※営利を目的として作物を栽培することはできません。
※申込者多数の場合は、抽選により決定します。

申込み・お問い合わせ

市役所農林水産課 農業企画係（第2庁舎）☎63-3761
 または（中原）佐和田行政サービスセンター ☎57-2111
 （真野）真野行政サービスセンター ☎55-3111

「歩き・み・ふれる 歴史の道」in佐渡 開催



佐渡を世界遺産に

『佐渡金銀山』は江戸時代から平成まで多くの金銀を産出しました。その繁栄の歴史を身近に感じていただくため、全行程でガイドが同行し説明を聞きながら散策するイベントを開催します。

佐渡金山の近代遺産を巡るコースと、相川京町通りを巡るコースを用意して皆さんの参加をお待ちしています。

日時 3月25日（日）午前9時45分受付
（ゴールデン佐渡第3駐車場集合）

申込締切 3月9日（金）

※定員になり次第締め切ります

参加費 無料

申込み・お問い合わせ

市役所世界遺産推進課
 文化財室（金井コミュニティセンター内）
 ☎63-3195



ご存じですか？ 検察審査会

「交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を裁判にかけてくれなかった。どうも納得できない」

このような不満をお持ちの方のために、検察審査会という国の制度があります。

詳しくは、佐渡検察審査会事務局にお気軽にお問い合わせください。費用は一切かかりません。

また、秘密は固く守られます。

お問い合わせ 佐渡検察審査会事務局

☎52-3151